

# 誓約書（地域通訳案内士）

年 月 日

長 崎 県 知 事 殿

住 所

氏 名

年 月 日生

私は、次の事項に該当しない者であることを誓約します。

通訳案内士法（昭和24年法律第210号）

（欠格事由）

第五十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、地域通訳案内士となる資格を有しない。

- 一年以上の懲役又は禁固の刑に処せられた者で、刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しないもの
- 第二十五条（第五十七条において準用する場合を含む。）の規定により登録を取り消され、その取消の日から二年を経過しない者